

成果と今後
の展開

各学校おいて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組めるよう、教育課程研究集会や全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会等で、実践事例を紹介・提案し、教員の指導力の向上を図っていく。

令和3年度の教育セミナーは、7月21日（水）にオンラインで開催し、全体講演のほか、令和2年度に指導主事、長期研修員等が行った調査研究報告などをを行い、1人1台端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、県内教育関係者等の理解を深める機会とした。第1部の、東京学芸大学准教授 高橋純氏による講演に対する参加者の満足度は、97.4%であった。また、第2部として、オンドマンド型で配信した、新学習指導要領とICTの活用について解説した動画への満足度は98.4%であり、令和2年度よりも上昇した。今後も、教職員が直面している課題の解決に役立つ情報を提供し、教職員にとって研修を深めやすい時期や参加方法を追究していくことが必要である。

令和3年度に作成した学習意欲に関する独自調査を、令和4年度以降、児童生徒に対し実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の指標として活用していきたい。

読書活動に関しては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、読書が好きと回答する児童生徒の割合が全国平均以上、学校の授業時間以外に全く読書をしないと回答する児童生徒の割合が全国平均以下になることを目指す。そのために、読書活動推進事業を実施し、実践研究地域の取組を県内に普及することにより、県内の読書活動を充実させていく。

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

評価見	<p>■学校レベルでの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進状況と課題意識 「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の学校レベル（市町村立・県立）の推進状況や、学校レベルで感じている課題意識の傾向について、県教育委員会として把握している点について確認したい。</p> <p>■主体的・対話的で深い学びの実現における評価と今後の説明について ・今後の展開として、教育課程研究集会や全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会等で、実践事例を紹介・提案し、教員の指導力の向上を図っていくことを考えているが、実践事例を紹介・提案とは、どのような内容か。 ・「調査結果の活用」であれば、改善例として、調査結果（データ）の利活用の手続きと、それが具体化されたP D C Aの取組事例を紹介する必要がある。興味引き、模倣できそうな実践の取組だけの紹介では、P D C AのDやAあるいはD Cだけしか伝わらず、指導力の向上のプロセス、つまり成果の評価を生かした取組の評価の意味が伝わらない。</p> <p>■学習意欲の向上に関する取組の推進について ・「学習意欲に関する独自調査」の調査項目はどのような内容か。「授業改善の指標」としてどのように示し、どのようなメッセージを記載する予定かについて確認をしたい。 ・実態調査で結果を示すだけでは、欠けている点を意識して取り組んでほしいというメッセージにしかならず、改善にはつながらない。どのような児童生徒の姿をイメージして、学習意欲をもってもらおうとしているのか、そのためにどのような学習意欲を見ようとしているのか、その単純集計の結果からどのような方略を考えて取り組む必要があるのかを学校に示す必要がある。</p> <p>■令和の授業改善、学びの改善について I C Tの活用や全国学力・学習状況調査の結果を基にした学校での取組事例として、よい事例を示すことがあるが、成果を上げるためにには、取組の中で外してはならなかつたり、副次的なことを峻別できたり、留意点等が分かる事例を示したりする方がイメージできる。上手くいった例だけを見て真似しても、実際には上手くいかないことがある。</p> <p>■読書活動の推進に関わる取組について ・今後の展開として、読書活動推進事業を実施し、実践研究地域の取組を県内に普及することにより、県内の読書活動を充実させていくとは、具体的にどのような取組であるのか、実施事業の内容について知りたい。 ・読書活動の推進を、「学校」「家庭」「地域」のそれぞれでどのように連携しながら行い、そのための環境をつくっていくための手立てをどのように考えるか、その予算をどのように順次付けていくなど、計画もあわせて示していく必要がある。</p>
-----	---

県教委の
考え方

- 学校レベルでの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進状況と課題意識
全国学力・学習状況調査における質問紙調査結果（児童生徒、学校）から、児童生徒及び学校の肯定的な回答の割合により取組状況の進捗を把握している。児童生徒質問紙における「主体的・対話的で深い学びの視点の授業改善に向けた取組状況」に関する質問項目の肯定的回答の割合は令和2年度より小・中学校ともに概ね上昇しており、各学校での取組が進められていると認識している。学校質問紙からは、「深い学び」に関する質問紙項目に肯定的回答をした小・中学校は、ともに60%程度であり、深い学びの実現に課題があると考えていると推察される。
- 主体的・対話的で深い学びの実現における評価と今後の説明について
令和3年度教育課程研究集会では、「各教科等におけるICTを活用した学習活動の充実について」をテーマに各教科等において小・中学校の実践事例を紹介する動画をオンデマンド方式で配信した。全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた説明会では、調査問題を活用した指導例を提案した。
今後は、PDCAが具体化された取組事例も各学校へ示していきたい。
- 学習意欲の向上に関する取組の推進について
「勉強していく新しいことを知るのは楽しい」「分からない問題も、すぐにあきらめずいろいろ考えようとする」等の項目を設定している。学ぶ力の育成に向けて、有効な手立てや支援ができているかについて全国学力・学習状況調査の結果分析と併せて各学校が具体的な方策を考えて取り組んでいけるようにしていきたい。全国学力・学習状況調査は小学6年生と中学3年生という定点調査であるため、全児童生徒を対象とした独自調査とあわせて取組を進めていきたいと考えている。
- 令和の授業改善、学びの改善について
授業改善の成果を上げるために、令和4年度は全国学力・学習状況調査の結果から明らかになったことを基に、県内6小学校において各学校の課題を把握した上で、その課題に応じたテーマを基に改善を取り組んでいる。6校共通に「表す力」をテーマに対話的な授業に向けての取組に繋げる。各学校におけるイノベーションを促すため、県内各学校にこの事例を紹介するなどして取組を広げていきたいと考えている。
- 読書活動の推進に関する取組について
令和3年度「学校図書館の活性化に向けた調査研究事業」では、宇陀市立の小学校において児童の読書に対する興味・関心を高め、読書活動の習慣化を図るため、学校図書館が主体となり、公立図書館や地域ボランティア、保護者と連携した取組を推進した。その成果を奈良県読書活動推進フォーラムで県内の学校図書館関係者へ周知するとともに、県内の小・中学校等に配布した「学校図書館実践事例集」の中で紹介した。令和4年度も同様に国の委託事業を受け、さらに宇陀市全域で実践する予定。

2

学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(2) 教職員の資質向上

	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
実現目標	①	専門性や個性の伸長を図るための研修体系の整備	定性的目標	奈良県教員等育成協議会 令和3年2月開催	奈良県教員等育成協議会 令和4年2月開催
	②	研修講座の内容の充実	研修講座が活用できると回答した割合90%以上の維持	98.2%	97.9%
	③	ICTを活用した研修講座の実施	実施回数の増加	緊急対応の実施のみ	ICTを活用した遠隔の研修を56講座実施
現状と課題	<p>教職員の資質向上に向け、教職員の研修体系の整備を図るため、令和4年2月に奈良県教員等育成協議会を実施した。また、研修講座の内容の充実を図ることで令和3年度においても、研修講座の受講者アンケートにおいて「研修講座が活用できる」と回答した受講者の割合は、97.9%と目標を達成した。教員の資質向上のためには、研修内容に応じて集合型とオンラインでの遠隔研修を効果的に使い分けつつ実施することが必要であり、令和2年度は緊急対応時の実施であったICTを活用した遠隔研修を令和3年度は、研修内容に応じて56講座実施した。</p> <p>文部科学省が推進するGIGAスクール構想の実現と新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策等も含め、今後も時代のニーズや教員のキャリアに合った研修内容を充実させる必要がある。</p>				
令和3年度の取組	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
No.は実現目標のNo.と対応	①	指標等の検討委員会を経て、「奈良県教員等育成協議会」を開催し、教員等育成指標に関する協議並びに当該指標を踏まえた研修の充実等、教員等の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行う。	奈良県教員等育成協議会の開催	奈良県教員等育成協議会令和4年2月開催	
	①	県立教育研究所と奈良教育大学が連携し、初任者研修を修了した小学校若手教員を対象にした、「小学校若手教員育成研修」の充実を図る。	主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた受講者の割合80%以上	92.3%	
	②	研修内容に応じて効果的に遠隔研修を取り入れる等、県立教育研究所の研修講座の充実を図る。	受講目的を達成できたと答えた受講者の割合90%以上	97.4%	
	③	教職員の働き方改革の推進及び継続的な「三密」回避の必要性から、研修講座におけるリモートやオンデマンド等クラウドサービスの積極的な活用を進める。	遠隔やオンデマンドによる研修実施回数30回以上（「先生応援プログラム」を除く）	遠隔やオンデマンドによる研修実施回数56回（コロナ対応を除く）	

成果と今後の展開	<p>令和3年度は、「奈良県教員等の資質向上に関する指標」の充実期の内容を見直し、「奈良県校長の資質向上に関する指標」及び「奈良県教頭の資質向上に関する指標」を新たに策定するとともに、研修体系の再構築を行った。</p> <p>令和3年度に実施した研修講座において、受講者の講座に対する目的達成度は十分満足できる状況であった。法定研修受講者の受講アンケートから、初任者研修は集合型研修での実施、中堅教諭等資質向上研修は遠隔研修での実施の要望が高かった。</p> <p>令和4年度は、中堅教諭等資質向上研修 15 講座中 13 講座をオンライン研修とするなど、教職員の働き方改革の推進及び継続的な「三密」回避の必要性から多くの教職員が研修を受講できるよう遠隔研修を充実させるとともに、キャリアステージを意識した研修講座を新たに開設している。また、奈良教育大学と連携して、初任者研修を修了した小学校教員対象の研修講座を実施し、若手教員の資質向上を図る。</p> <p>今後も、「奈良県教員等育成協議会」を開催し、教員等育成指標や教員等の資質向上に関する協議を行うとともに、受講者アンケート等から教職員のニーズを捉え、研修講座の充実を図っていく。</p>
----------	---

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

評価見	<p>■育成指標の現場レベルでの活用 策定した指標・研修体系について、継続的な検証改善を図り、充実させている点は高く評価したい。指標については、現場レベルで教職員が経験年数の別によらず、主体的な力量形成に向けて参照すること、管理職等がその促進や助言を行う等の活用が重視される。この点についての本県の状況や課題はどうか。</p> <p>■教職員の資質向上における評価と今後の展開について ・どのように研究講座の充実を図っていくのか、内容や受講形態について教えていただきたい。 ・受講者の資質・能力向上のための研修を目指す場合（自身に欠けていることの振り返り支援をせる場合も含む）、どのように研修講座を選択・受講し、その後の自己研修に生かすか等、ナビゲーションやコース選択ガイド等の事例紹介も必要ではないか。</p>
-----	--

県教委の考え方	<p>○育成指標の現場レベルでの活用 育成指標は、教職員の資質・能力向上のための基準となるものであり、教育研究所で実施している研修講座は、その育成指標に照らし合わせ、企画している。 自らの教職員としての資質向上に向けて、育成指標を意識しながら主体的に研修講座を選択できるよう、研修講座を申し込む際に参考する「研修講座ガイドブック」に育成指標との関連を明示している。 研修講座の開催要項での提示や、研修講座開始時に行う受講者への説明により、研修受講時には必ず教職員が育成指標を意識できるよう働きかけている。 また、今後導入される研修履歴を踏まえた管理職による教職員との面談時等に、育成指標を活用し相談・助言するなど育成指標の積極的な活用を図りたいと考えている。</p> <p>○教職員の資質向上における評価と今後の展開について 研修講座終了時に受講者に対し、「知識・理解の深まり」「スキルの向上」「教育活動への活用度」「受講目的の達成度」の4項目については4件法で、講座内容や方法に対する御意見や要望については記述式で、アンケートを行っている。 アンケートの回答は、研修講座担当者が整理し、次年度の研修講座の企画立案時に、講座内容や受講形態等を考える上での参考としている。 また、教職員が研修講座を申し込む際に参考する「研修講座ガイドブック」に、各研修講座内容の詳細だけでなく、自身のキャリアステージやニーズ、興味・関心等に応じて講座を選択できるよう、育成指標との関連や、獲得をめざす資質・能力を具体的に明示することで、このガイドブックが、教職員の研修講座の主体的な選択のためのガイドの役割を果たしている。 教員免許更新制の廃止に伴い講習受講の義務はなくなるが、今後も教職員が主体的・継続的に資質向上に努めができるよう、研修体系の改善を図る。</p>
---------	--

2

学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(3) 魅力と活力あるこれからの高校づくり

	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
	①	県立高等学校における中期計画の策定	全校で策定	—	全校で策定 (R 4.6.30)
実現目標	②	学科・コースの特色化	学科・コースの更なる特色化や定時制・通信制課程の充実により、多様な学びの選択肢を提示する。	奈良南高校開校情報科学科・総合学科を設置 榛生昇陽高校に専攻科を設置 (R 3.4.1)	奈良南高校に専攻科を設置 (R 4.4.1)
現状と課題	<p>本県では、平成30年10月に策定された「県立高等学校適正化実施計画」に基づき、魅力と活力あるこれからの高校づくりを推進している。令和3年度には、宇陀高等学校の開校準備の他、これまでに新設した学校の教育課程の充実に取り組んだ。今後も同計画の推進に取り組みながら、各高等学校の課題に対応するための高等学校の在り方について検討が必要である。</p> <p>一方、学校教育法施行規則の一部改正により、各高等学校において三つの方針の策定・公表が規定されたのを受け、教育委員会規則に三つの方針を含む中期計画の策定等について規定した。各校において、令和4年6月末を目途に、策定に向けた検討が進められているが、同計画を策定し、その進捗を管理することにより「魅力と活力ある高校づくり」を一層推進していくことが望まれる。</p>				
令和3年度の取組 No.は実現目標のNo.と対応	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
	①	県立高等学校で中期計画を策定する。	全校で策定	全校で策定 (R 4.6.30)	
	②	県立高等学校適正化実施計画の推進 来年度新たに開校する学校をはじめ、新設の学校・学科・コースの教育内容、教育環境を充実させる。	令和4年度に開校する学校及び開設する学科等における教育内容の充実	開校・開設に向けた教育課程等の検討・充実	
成果と今後の展開	<p>「県立高等学校適正化実施計画」に従い、県立宇陀高等学校の開校など、学校、学科等の新設等を進めている。今後も、学校・学科・コースの教育内容の特色化や多様化を推進するとともに教育環境の充実を図る。</p> <p>また、魅力と活力ある高校づくりを全校で推進するため、各高等学校のミッションの再定義及び三つの教育方針を含めた中期計画の策定を進めており、今後、これらをもとにした進捗管理を行う。</p>				

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

評 意 価 見	<p>■魅力と活力あるこれからの高校づくりについて ・昨今、高等学校の専門学科や定時制・通信制のニーズがどの程度あるのか。通信制は全日制課程からの進路変更者のニーズがあるが、民間業者での魅力的な取組がある。入試の実績を見ても専門学科や定時制・通信制は定員割れが続いている。一方で普通科では入試で高倍率の学校が特に県北部に多く、奈良県外への流出も多い現状がある。需要と供給とのアンバランスがあるようだ。専門高校としてはマイスターハイスクール（文科省事業）に応募できるような学校づくりも必要である。 ・魅力と活力あるこれからの高校づくりという点においては、県立と私立の学校が競合しながら、教育の構造化を行っていくことが望まれる。 ・点検・評価の資料から、県立高等学校の適正化の推進という大きな変革に取り組むと同時に、国が言うスクールポリシーの策定に取り組んでいることが分かる。公立・私立の設置者が交流しながらよりよいものを県民に向けて示し、県立と私立の学校が競合して教育の構造化を行うことで、奈良県教育の活性化を図ができる。県として引き続き努力していただきたい。</p> <p>■魅力と活力あるこれからの高校づくりに関わる地域との協働について ・高等学校の魅力化と関わり、学校運営協議会やコンソーシアム等による、地域協働を通じた取組改善の状況について教えていただきたい。</p>
---------	---

県教委の考え方	<p>○魅力と活力あるこれからの高校づくりについて ・各高等学校の募集人員は、出願者数等により中学生のニーズを踏まえ、毎年度検討し定めている。課題としては、専門学科や定時制・通信制課程の定員未充足が見られる。まず、専門学科、とりわけ職業に関する学科については、公立高校の大きな役割であることを踏まえ、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」という高等学校適正化推進方針で定めた方針のもと、引き続き特色化・魅力化に取り組む。定時制課程については、特に夜間に授業を行う課程の入学者が減少していることから、次年度大和中央高校Ⅲ部を募集停止にするなど、規模の適正化を図る。通信制課程については、全通併修など新たな取組を行うため、山辺高校に移すこととしており、その際、これまで以上のＩＣＴ活用や連携協力施設等の活動など、多様な生徒に対応できるよう教育内容の充実を図っていく。 ・県立高等学校適正化実施計画は、新しいタイプの学校をつくりたいという思いで進めている。中学3年生での進路選択は難しいという意見がある中で、生徒が選択したいと思える学校づくりを目指している。昭和の生徒急増期に普通科高校を増やした本県の経緯が、いわゆる偏差値序列にもつながった反省もある。この計画で終わりではなく、更なる公立学校の多様化を進めながら、私立の学校とともに様々な選択肢を県民の皆さんに提供していただきたいと思う。</p> <p>○魅力と活力あるこれからの高校づくりに関わる地域との協働について 令和4年度から、各高校のスクールポリシー等は、よりよい学校づくりを目指して、学校運営協議会やコンソーシアム等において協議し、多様な意見を踏まえ、決定するようにしている。 学校運営協議会においては、学校と地域の連携・協働について生徒が積極的に参加することや、学校が地域の教育資源をどのように活用するか、学校の特色をどのようにアピールするかなど、様々な議論が進められている。その結果、多くの高等学校においては授業の一環として、教育課程に位置付けた地域との協働活動の計画・実施が増加しており、協働相手も学校・学科・コースに応じて、高等教育機関、小・中学校、企業、福祉施設、行政機関など多岐にわたっている。 今後も、生徒たちが積極的に地域で学ぶ場面がさらに増加することで、県立学校の特色づくりにつながることを期待している。</p>
---------	--

2

学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(4) I C Tを活用した教育の推進

実現目標	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
	①	教職員の情報活用指導力の向上 ※1	回答率85%	61.0%	73.3%
	②	統合型校務支援システムの導入	導入率100%	57.1%(校) 40.0%(市町村)	70.4%(校) 52.5%(市町村)
	③	学習用 I C T環境の充実(大型提示装置) ※2	整備率100%	60.3%	65.5%

※1 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の、都道府県別「教員の I C T活用指導力」の状況において「できる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合

※2 ※1の文部科学省調査の、都道府県別「コンピュータの設置状況」における「普通教室の大型提示装置整備率」

現状と課題	I C Tを活用した教育の推進に向け、令和3年度には、公立小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部・中学部の1人1台端末の整備に関する事業、並びにほぼ全ての公立学校の教育用ネットワーク工事に関する事業が完了した。 令和2年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員の I C T活用指導力」の肯定的回答状況は73.3%であり、令和元年度の調査から12.3ポイント上昇し、全国平均よりも高くなつた。 統合型校務支援システムの導入は市町村財政にコロナ禍が影響し、令和3年度は導入を見送る自治体があつたが、70.4%の学校で導入され、県内の52.5%の市町村で導入されている。 学習用 I C T環境の充実に向けて整備を図っている大型提示装置については、普通教室の大型提示装置整備率が5.2ポイント上昇した。			

令和3年度 の取組 No.は実現 目標のNo. と対応	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値
	①	「先生応援プログラム」(教職員対象研修)の充実と受講を促進する。※1	回答率70%	73.3%
	②	統合型校務支援システムの県内各市町村への導入を支援する。	導入率 85%(校) 70%(市町村)	導入率 70% (校) 57.5% (市町村)
	③	学習用 I C T環境の整備について、市町村へ望ましい環境を提示することにより、大型提示装置導入促進の啓発を行うとともに、県立学校の大型提示装置の導入計画を策定する。※2	整備率70%	65.5%

	<p>「先生応援プログラム」の内容の充実と教職員の受講を促進することにより、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力」の肯定的回答状況は、改善されている。今後も同プログラム並びに「STEAM教育推進エバンジェリスト育成研修」の内容等の見直しのほか、ICT活用能力の向上に資する研修として、要請があった学校を訪問して実習を行ったり、市町村教育委員会の指導主事等に対するオンライン研修も行ったりするなど、教職員の情報活用指導力向上に努めていく。</p> <p>統合型校務支援システムの県内各市町村への導入は、目標値には達しなかったが、導入率は向上しております、今後も未導入の市町村教育委員会に対して支援を行っていく。また、令和5年には奈良県域統合型校務支援システムを用いて、県立高等学校への入学者選抜の手続きの多くを行えるようにし、入試事務においての利便性を向上させる予定である。あわせて、新たにシステムを導入する市町村教育委員会や学校に対して、受託業者とも協力し、オンライン研修会を年3回程度行うことで、スムーズな運用を図る。</p> <p>児童生徒1人1台端末を用いた授業を行う教室には、大型提示装置の導入が望ましいが、県立学校のみならず多くの市町村立学校において、大型提示装置が未整備の教室が多数存在する。早期に特別教室等を含めた全教室での導入がなされるよう、市町村教育委員会に啓発していくとともに、県立学校においては、令和4年9月から県立学校に電子黒板を1学年分導入する予定であり、今後は全学年導入を進めていく。</p>
--	--

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

	<p>■学習用ICT環境の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の全学年に電子黒板の導入を進めると明言する根拠は何か。 ・接続する端末がタブレットパソコンなどの場合、機能として操作は端末側でできるので、電子黒板である必要はそれほどなく、より大きく薄く安価な大型提示装置を導入し、数を入れていくことが重要なのではないか。 ・ICT環境の整備、教員の質向上、更には学校における組織的促進の環境という点も変革ということでは求められてくる。各学校の確かな学びの変革を進めていただきたい。
--	--

	<p>○学習用ICT環境の整備について</p> <p>令和4年8月末には指導用端末(Chromebook)の県立学校職員への配布が完了し、9月からは第1学年でのBYOD端末を使った授業が始まった。これらの機器と電子黒板を用いることで、相乗効果を生み、従来のチョーク＆トークの授業ではできなかった、ホワイトボード機能を用いて思考ツールとして利用したり、児童生徒の端末をワイヤレスで直接画面に投影させたりする双方向でより質の高い学びが生まれるものと考えている。</p> <p>そうした中、今回の調達でモニタではなく電子黒板を選択したのは、ICT機器の操作に不慣れな教員に対して、電子黒板であれば従来の黒板の延長として利用することが可能であり、ICT機器の活用度が高まるという検証による。</p> <p>ICT教育あるいはICT機器に関しては、教育委員会としてもあくまで手段であって目的ではないと考えている。子どもたちがどのような姿を達成するのが一番よいかを考えながら、その達成のために有効な手段としてICTを使っていると考えている。ICT機器を使う際に大切なことは、いわゆる環境整備と教員の資質・能力の向上である。環境については、高校卒業まで一貫して一人一人にアカウントを付与することができている。1人1台端末についても県立高校でBYODの導入が始まった。電子黒板についても、今後、モニタではなく電子黒板をツールとしてよかつたという実践を広めていきたいと考えている。</p>
--	---

2

学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(5) 学校における働き方改革

実現目標	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
	①	ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握	公立小・中学校等の割合100%	県内市町村の割合69.2%	県内市町村の割合87.2%
	②	学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場の設定	実施率100%	—	実施率85.0%
	③	休日の中学校部活動の地域への移行の推進	実施市町村数の増加	—	2市村
現状と課題	<p>学校における働き方改革に関して「勤務時間管理の徹底」という取組の観点から、環境整備等が未実施の市町村教育委員会に対する要請の結果、ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法により勤務時間を把握している県内市町村の割合は令和2年度から18.0ポイント上昇した。学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場の設定は85.0%の学校で取り組むことができた。休日の中学校部活動については2市村でモデル校を設置し、令和5年度からの段階的移行に向けた課題の整理を行っている。</p> <p>働き方改革に関して環境整備等は必須であるが未実施の市町村があることから、県内全ての市町村において実施されるよう取組を進めていく必要がある。また、休日の中学校部活動の地域への移行をより一層推進するための取組を進めていく必要がある。</p>				
令和3年度の取組 No.は実現目標のNo.と対応	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
	①	ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握を行う。	公立小・中学校等の割合100%	県内市町村の割合87.2%	
	②	学校内の課題の共有や業務の適正化等、働き方改革を推進する場を設定する。	実施率100%	実施率85.0%	
	②	文部科学大臣が定める「指針」を踏まえた上限方針の教育委員会規則等を整備する。	整備済の市町村の割合 全国平均以上	県内市町村の割合 53.8% (全国平均73.1%)	
	③	地域人材の確保やマッチングする仕組みの構築、費用負担の在り方の整理など、有用性や課題、改善点の検証を実施する。	公立中学校にモデル校を設置	4中学校で実施	
成果と今後の展開	<p>ICカードやタイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握や文部科学大臣が定めた「指針」を踏まえた上限方針の教育委員会規則等の整備などが未実施の市町村に対して早期かつ確実に対応いただくよう要請する。</p> <p>市町村教育委員会や各学校と連携しながら、令和2年3月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」を着実に実行し、働き方改革を推進していくとともに、詳細な教員の働き方実態調査を実施し、より実効性のある取組を実施するため新たな推進プランの策定等を進める。</p> <p>休日の中学校部活動については、地域への段階的な移行の推進のため、2市村4中学校5部活動においてモデル校を設置し、諸課題の抽出に取り組んだ。令和3年度末に明らかとなった諸課題を各市町村に報告し、制度促進の啓発に努めた。今後は、連絡協議会を設置し、課題解決に向けた取組を推進する。</p>				

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

評 意 見 見	<p>■学校における働き方改革について 働き方改革を推進することにより、先生方の子どもと向き合える時間が増えてほしいと願っている。PTAでも先生方に負担をかけないよう意識し、協力的に取り組んでいる。しかし、改革が進むと同時に保護者と先生方とのコミュニケーションをとすることが時間的に難しくなってきていると感じており、保護者と先生方との関係が希薄になるのではないかと懸念している。</p> <p>■中学校部活動の地域への移行の推進について 中学校の部活は、地域への移行が本当に進むのか疑問。部活動の種類が減っている中、子どもがやりたい種目・内容が地域でできるようにしていただきたい。</p>
------------------	--

県教委の 考え方	<p>○学校における働き方改革について 「学校における働き方改革推進プラン」においては、長時間勤務の是正により子どもと向き合う時間を十分に確保し、教育の質の向上を図ることを目的としており、取組項目の一つとして勤務時間管理の徹底を挙げている。 具体的な取組として、教師が保護者や外部からの問合せへの対応を理由に時間外勤務をすることのないよう、緊急時の連絡に支障が生じないように連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等の体制整備に向けた方策を講ずることとしている。また、学校と保護者間における連絡手段についてICT化を進めているところである。 今後も保護者等との連絡体制は維持しつつ、教員の負担軽減が図れるよう取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>○中学校部活動の地域への移行の推進について 国の提言では、部活動の地域移行について、各自治体の状況に合わせながら令和7年度までの3年間を集中改革期間とし、段階的に進めるよう示されている。当課では各自治体の担当者を集め、保護者や生徒の願いや各自治体において受け皿となるスポーツクラブ等の実態、利用可能な施設の状況などの把握に努めるようお願いした。今後は、指導者の派遣や法の整備、また自治体同士の情報交換の場の設定など、県としてできる限りの支援をしていく。 また、文化部活動については、地域移行に関する検討会議において8月に提言がとりまとめられた。今後、国が改定するガイドラインに基づき、県が推進計画を策定していく予定である。</p>
-------------	--

2

学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ

(6) 安全安心な教育環境の整備

実現目標	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
	①	通学通園路等の安全確保の取組の実施(交通安全・防犯・防災)	実施率の増加	99.0% (R1)	100%
実現目標	②	県立学校施設の耐震化	耐震化率100%	98.6% (R2.4.1)	98.9% (R3.4.1)
	③	県立学校施設の長寿命化対策の推進	「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」に基づく施設整備(計画対象施設:401棟)	「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」策定 (R3.2)	「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」の実施検討
	④	実践的な避難訓練を通じた防災教育の充実	ナラ・シェイクアウト参加校数の増加	76,607人 (R1)	小・中68校 高・大12校 その他8校 計88校
現状と課題		<p>通学通園路等の安全確保に向けた取組は、全ての学校等で実施されている。</p> <p>また、令和3年4月1日時点の県立学校の耐震化率は98.9%で、特別支援学校については、耐震化は完了し、高等学校の耐震化率は98.5%となっている。令和3年度は県立高校2校2棟で耐震補強工事、5校8棟で改築・除却工事を進め、令和4年度に県立学校の耐震化工事を完了させる見込みとなっている。</p> <p>耐震化完了後は、建築後40年を経過した施設が半数以上を占めるなど、県立学校施設については老朽化が進んでいることから、令和3年2月に策定した「奈良県立学校施設長寿命化整備計画」に基づき、学校施設の長寿命化整備やトイレ洋式化などの機能向上に取り組んでいく。</p> <p>学校の安全を脅かす事件や事故等は多岐にわたり、年々深刻化しており、児童生徒の登下校時の安全確保対策が急務となっている。また、実践的な避難訓練の実施を通じて、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせる防災教育が必要とされている。</p> <p>教職員の安全に関する資質・能力の向上のための研修会等のより一層の充実や保護者や地域の関係機関等との連携の強化が、課題としてあげられる。</p>			
令和3年度の取組 No.は実現目標のNo.と対応	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
令和3年度の取組 No.は実現目標のNo.と対応	①	学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。	学校安全計画策定率100% 危機管理マニュアル作成率100%維持	学校安全計画策定率100% 危機管理マニュアル作成率100%	
	②	県立高等学校施設の耐震化を引き続き実施する。 耐震化工事:2校2棟 耐震化に係る改築:5校8棟 耐震化の完了までの間、応急的な対応を実施(I.S値<構造耐震指標>が0.3未満の校舎等の使用停止、仮設校舎の設置等) 仮設校舎等の設置:4校10棟	耐震化率100% (県立高等学校分) (R4.4.1)	耐震化率100% (県立高等学校分) (R4.4.1)	
	③	県立学校毎に定期点検の結果や改修履歴等のデータを蓄積・更新できる「学校施設カルテ」を作成する。	全45施設	全45施設	
	④	実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。	奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)参加児童生徒数の増加70,000人以上	31,442人 (R3)	

成果と今後の展開	<p>学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための学校安全計画及び危機管理マニュアルは全ての学校等で作成されている。</p> <p>県立高等学校の耐震化工事については、2校2棟の耐震補強工事及び4校7棟の改築工事が完了した。令和4年度については、大宇陀高校における改築工事を7月末まで実施し、県立高等学校における耐震化工事を完了させる。</p> <p>大宇陀高校における令和4年度の工事としては、既に使用停止とした既設校舎の解体・撤去等であるため、令和4年4月1日時点では県立高等学校の耐震化率は100%となっている。</p> <p>県立学校施設の学校施設カルテについては、全45施設においてカルテが完成しており、今後の老朽化対策の参考としていく。</p> <p>令和4年度については、今後、長寿命化整備を実施予定の6校6棟について、実施内容を検討するための老朽・不具合箇所等の調査を実施するほか、学校施設の機能向上のための、トイレの洋式化、特別教室及び屋内運動場への空調設置について、計画的に取り組む。</p> <p>奈良県一斉地震行動訓練（ナラ・シェイクアウト）の参加については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数の低下が見られる。実践的な訓練の重要性について継続して周知を図る必要がある。</p>
----------	--

3

働く意欲と働く力をはぐくむ

(1) キャリア教育・職業教育の推進

実現目標	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
	①	職場体験活動やインターンシップ等の拡充	インターンシップ参加生徒の割合の増加	16.3% (R1)	12.8%
	②	小・中・高等学校を通じたキャリア教育の推進	定性的目標	キャリア・パスポートの有効活用	キャリア・パスポートの有効活用
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、多くの企業でインターンシップの実施が事実上困難であり、生徒の参加率の向上が見込めない状況が続いている。進学・就職に関わらず、インターンシップに参加することで、コミュニケーション能力を高め、職業に対する理解を深めることができるから、インターンシップの実施再開に備え、各企業への協力依頼を継続する必要がある。</p> <p>キャリア教育は小・中学校、高等学校と連続で考えるべきものであり、継続的・系統的に取り組むことが重要であることから、引き続き「キャリア・パスポート」の活用に取り組む必要がある。</p>				
令和3年度 の取組 No.は実現 目標のNo. と対応	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
①	県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。	インターンシップ参加生徒の割合の増加20%	12.8%		
②	「キャリア教育の手引」や「キャリア・パスポート」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。	「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の実施	3回 221人受講		
②	特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。	職業教育の充実を目指す特別支援学校（高等養護学校）の就職率85%以上	79.7%		
②	キャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。	キャリア教育支援員による高等学校訪問年間延べ80回以上	62回		
成果と今後 の展開	<p>受入企業等や実施校において感染症対策を行いながら可能な範囲でのインターンシップを実施したもの、インターンシップの実施校及び参加人数が令和元年度と比べ減少した。今後も対策を講じながらインターンシップの推進を図るとともに、大学等と連携したアカデミックインターンシップについても推進を図る。</p> <p>コロナ禍において様々な取組が制限されることもあったが、県内企業を生徒に紹介する企業説明会の実施や、キャリア教育支援員等による研修会や学校訪問はリモートで実施するなどの工夫をしながら実施した。今後も、キャリア教育支援員等による生徒や学校への支援を継続して行うとともに、企業説明会の対面での実施や、スタートアップマインドを醸成するセミナーの開催など、キャリア教育に関する取組の充実を図る。</p>				

■有識者による評価・意見等及び教育委員会の考え方

評 意 見	■県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップについて インターンシップ参加生徒の割合が全国平均の半分程度であることが課題であると考える。県内に企業が少なく、インターンシップに行きにくいことが一因と思う。インターンシップの割合を上げることには、受入れ先の問題の他に生徒の時間的な制約もあると考える。
-------------	--

県教委の 考え方	○県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップについて 令和3年度にインターンシップの参加生徒数の割合が低くなった一番の原因是、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためと考えている。しかし、キャリア教育において、インターンシップの実施は重要であることから、参加率の向上に向けて、令和4年度から各高校の中期目標にインターンシップ参加率の項目を設定し、重点的に取り組むよう求めていく。
-------------	--

3

働く意欲と働く力をはぐくむ

(2) 社会に役立つ実学教育の推進

	No.	取組内容	目標・目標値	現状(R2)	現状(R3)
実現目標	①	デュアルシステム、インターンシップの実施	インターンシップ参加生徒の割合の増加	16.3% (R1)	12.8%
	②	専門教育の教育内容及び設備の充実	定性的目標	専門高校3校に技術革新に対応した機器の整備	専門高校6校においてデジタル化に対応した産業教育装置の整備
	③	産業界との連携	協力企業数の増加	次世代技術者の育成促進に係る連携と協力に関する協定を締結している企業2社	同2社
現状と課題		<p>昨年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、インターンシップについて実施が難しい状況にあるが、受入企業等や学校において対策を講じながら可能な範囲で実施し、インターンシップの推進を図る。</p> <p>また、専門高校6校において、デジタル化に対応した設備の整備を行った。引き続き、工業・農業などの職業に関する専門学科においては、地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、施設・設備の充実に取り組む必要がある。</p> <p>産業界との連携については、令和2年度から企業2社の協力を得ている。</p>			
令和3年度の取組 No.は実現目標のNo.と対応	No.	取組内容	R3目標・目標値	R3現状値	
	①	県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(再掲)	インターンシップ参加生徒の割合の増加 20%	12.8%	
	②	「職業人材を育成するための教育設備整備事業」として、専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備する。	デジタル化に対応した産業教育装置の整備	デジタル化に対応した産業教育装置の整備	
	③	専門高校において協定を締結している地域企業が作成したデジタル教材を活用する。	デジタル教材e-learning受講率の増加	11.3%	
成果と今後の展開		<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和3年度にインターンシップを実施した全日制課程の県立高等学校は77.1%にとどまった。また、在学3年間でインターンシップに参加した生徒の割合についても12.8%となり、令和元年度と比べて減少した。今後も引き続き、対策を講じながらインターンシップの推進を図る。</p> <p>産業教育に関わる学校へデジタル化に対応した産業教育設備を導入し、最新の機器で実習することができた。今後、更に機器の導入や更新を行うことで、先端技術を身に付け、社会で活躍できる職業人材を多く育っていく。</p> <p>企業が作成したデジタル教材のe-learningを活用することで、生徒は企業で実際に行われている研修内容を、自分のペースで学習することできた。今後は、より多くの生徒が活用できるよう、e-learningを事前学習に取り入れるなど授業での活用について更なる検討が必要である。</p>			